

募 集

急募 10月1日採用  
周防大島町職員募集

町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

■試験職種および採用予定人数

・初級行政職 10人程度

・保健師 若干名

・社会福祉士 若干名

・土木技師 若干名

■受験資格

・初級行政職

昭和63年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

・保健師

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人

・社会福祉士

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、社会福祉士の資格を有する人

・土木技師

「有資格者」

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人

「土木課程学校卒業業者等」

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の土木課程の学校（高等学校、専門学校、大学など）を卒業した人

■受付期間

5月26日(金)まで

午前8時30分～午後5時15分

(土日祝日を除く)

※郵送の場合も5月26日(金)必着

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を総務課へ提出してください。

受験申込書は、総務課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからも印刷できます。

■第1次試験日時・場所

6月25日(日)

・受付 午前8時30分から

・試験 午前9時から

・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126

12)

■第2次試験

8月上旬に予定

■採用予定日

令和5年10月1日

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班

☎0820(74) 1000

■認知症カフェを募集します

「認知症カフェ」とは、認知症の方やそのご家族、地域の方など誰もが気軽に集い、認知症や介護のことを話したり、必要な情報を得られたりする場所です。

町では、認知症カフェを運営する団体を募集し、運営費の一部を補助しています。今年度は町内2カ所の設置について補助を予定していますので、興味のある方はお問い合わせください。

開催条件など詳しい内容については町ホームページにも掲載しています。

■申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター

☎0820(73) 5506

お知らせ

農業者の皆さまへ

耕作放棄地の再生に要した経費の一部を補助します

町では、町内の耕作放棄地を再生するため、草刈・耕起・作付けに要した経費(重機の借り上げ料等)の一部を補助します。

■対象者

土地の所有者または所有者の同意を得た方で農業を目的に耕作する方

■対象農地

次に掲げる要件のすべてを満たす町内の農地

- (1) 農用地区域内の農地
- (2) 農業委員会が行う利用状況調査による遊休農地等
- (3) 区画整理事業の計画区域外農地(事業完了後8年以上経過した農地は対象)
- (4) 1団地おおむね5アール以上
- (5) 取組年度を含め3年以上耕作

■補助金額(10アールにつき)

2万5000円以内

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

農林水産課 農林水産振興班  
☎0820(79) 1002

防護柵資材費を補助します

■補助対象となる資材

イノシシなどの有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材。(資材購入後の申請は受付できませんので、ご注意ください)

■補助対象地

町内の耕作地(ただし、電気柵の設置については、面積200㎡以上)

※所有者または耕作者が町外の方でも申請できます。

■補助金額

防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内で、1件あたりの上限額が5万円(千円未満切り捨て)

※ただし、令和2年度～4年度に補助を受けて設置済みの耕作地については、補助金の申請はできません。

■設置後の保守・点検

破損や倒れかけている防護柵を見かけます。設置済みの方は都度保守・点検を行い、被害防止に努めてください。

■申し込み・問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班  
☎0820(79) 1002